

会 議 録

会議の名称	(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会 (第6回)
事務局	福祉保健部地域福祉課
開催日時	平成30年1月15日(月) 午後6時00分～午後8時30分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	出席委員10人 委員長 根上 彰生委員 委員 佐藤 宮子委員 上原 和委員 諏訪間千晃委員 荒井 康善委員 大西 義雄委員 酒井 利高委員 水津 由紀委員 深澤 義信委員 永並 和子委員 欠席 金子 和夫委員 山本美津子委員 事務局職員 福祉保健部長 佐久間育子 福祉会館等担当課長 前島 賢 地域福祉課地域福祉係主査 山口 晋平 庁内検討委員会職員 大澤子ども家庭部長 西村公民館長 関地域福祉課長 鈴木コミュニティ文化課長 藤井自立生活支援課長 高橋介護福祉課長 石原健康課長 鈴木高齢福祉担当課長 秋葉子ども家庭支援センター等担当課長 梶野子育て支援課長
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	9人
会議次第	1 開会 2 報告・連絡事項等 (1) 事務局 (2) 委員・その他 3 議事 (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画(案)に対するパブリックコメントの検討について 4 その他 (1) 次回の開催日時について (2) その他
主な発言要旨	別紙のとおり
提出資料	※ 配布資料 (資料①) (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画(案) [修正部分抜粋] (資料②) (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画(案) に対する意見及び検討結果について(概要) (案) ※ 委員提出資料 (資料③) 委員意見(佐藤委員提出分) (資料④) 意見・提案シート(諏訪間委員提出分)

1. 開 会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中をお集まりいただき、まことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、お手元に配付してございます資料等のご確認をお願いいたします。

最初に、委嘱状についてでございます。

前回委員会におきまして、任期延長のご承諾をいただきましたので、本日は、期間延長に対する委嘱状をご用意し、机の上にあらかじめ置かせていただいております。

お名前等に間違いがないかどうか、ご確認いただければと存じます。

続きまして、配付させていただいた資料ですが、全部で4種類配付してございます。右上の資料番号をご確認ください。資料①、（仮称）小金井市新福祉社会館建設基本計画（案）、修正部分の抜粋でございます。続きまして、資料②、（仮称）小金井市新福祉社会館建設基本計画（案）に対する意見及び検討結果についての概要版の案でございます。最終ページが22分の22ページとなっている資料、A4判縦のものでございます。続きまして、資料③、A4判1ページの両面刷りで、佐藤委員ご提出の資料でございます。最後になりますが、資料④として、A4判の意見提案シートで、こちらは諏訪間委員ご提出の資料でございます。その他、資料番号は付してございませんが、庁舎建設予定地活用市民ワークショップの資料、こちらは既にホームページに掲載させていただいておりますけれども、そちらを委員の皆様へ配付してございます。

以上、資料の不足等はございませんでしょうか。

ないようですので、各資料の説明を次第に沿いながら進めさせていただきますと思います。

なお、お手元には、本日配付した資料のほか、事前に郵送しておりますパブリックコメント時点の建設基本計画（案）をご用意いただければと思います。その他、市議会関係、意見の関係等の資料も昨年度末にお送りさせていただいておりますが、そちらもあわせてお手元にご用意いただければと思います。

なお、金子副委員長、山本委員につきましては、事前に欠席の連絡をいただいております。荒井委員は10分程度遅刻されるというご連絡をいただいております。水津委員からはご連絡をいただいておりますので、そのうちいらっしゃるかと思います。

それでは、ただいまより、第6回（仮称）小金井市新福祉社会館建設基本計画市民検討会を開会いたします。

それでは、委員長、よろしく申し上げます。

◎市議会からの意見について

○根上委員長 皆さん、こんばんは。

第6回目の市民検討委員会を開催させていただきます。

前回の委員会において、任期の延長ということで、1月末日までの1カ月間延長されることになり、これまでも開催回数を増やしたり、時間を延長したりと、委員の皆様方には大変なご苦勞をおかけしておりますが、本日と最後のあと1回ということで、残り2回の委員会ということになりました。まだ検討すべき課題が残っております。本日も活発なご意見をいただければと思っております。

早速、次第に沿って進めていきたいと思いますが、その前に、本基本計画案に対して、パブリックコメントとは別に、市議会からも意見が出されています。内容については、年末に事務局から皆様方のところには資料が送られていることとしますので、その内容について

はご確認いただけているものと思います。

市議会からの意見について、市としてはどのように考えているのかということは、本日の審議内容や次回の市長に報告する最終案とも大いに関係することとなりますので、そのあたりを最初に整理して本日の議論を進めていきたいと思っております。

まず、経緯なども含めて、事務局から説明をお願いします。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 福祉会館等担当課長です。

では、経過も含めてご説明したいと思うのですが、その前に、市民説明会を11月25日・28日の開催しておりますので、それを先にご報告させていただきたいと思っております。

11月25日土曜日には11人、11月28日火曜日は、12人のご参加がありました。

当日は、事務局から、基本計画（案）をご説明させていただいた後に、ご意見及びご質問等のお時間を設けさせていただきました。

市民説明会は、保健福祉総合計画素案の説明会と合わせて行っております。

そこでいただいたご意見の概要ですが、保健センターにつきましては、福祉会館が移転し、現在の保健センターはどうなるのか、単体か複合かで計画が大きく変わったりしないのか、また、旧福祉会館のように、高齢者、障がい者の活動の場として定期利用ができないのか、また、3,500平方メートル以上を検討してほしい、中央線の高架下の利用も考えてほしい、導入予定の機能に高齢者、障がい者の柱がない、また、障害者地域自立生活支援センター、障害者地域生活支援センター、障害者就労支援センター3事業の相談窓口一本化の考えはなくなったかなどのご意見、ご要望をいただいております。

そのときは、ご意見をいただいたり、こちらのパブリックコメントのほうで回答となっているものもございますので、ご確認いただければと思います。

次に、ただいま委員長からございました市議会からのご意見について、経過を含めてご説明いたします。

平成29年第3回定例会において、市民サービスの充実に向け、（仮称）新福祉会館の床面積の弾力的見直しを求める決議をいただいておりますことは、市民検討委員会にてご報告しているところでございます。

また、平成29年11月6日及び7日に行われました庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会の中で、市議会のご意見についても市民検討委員会でご報告しておりますが、行政として、その時点で決議や市議会でのご意見を踏まえた検討を行っていないという状況がございましたことから、特別委員会として、市議会としても最大公約数の意見を取りまとめ、（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画に反映させるため、市は努力することなどを求めることを確認し、会派代表者会議及び委員会、協議会において、どのように市議会として意見を取りまとめるか等についてのご協議の結果、行政としてのスケジュールも鑑みていただきまして、平成29年12月20日に、（仮称）市民福祉会館機能に係る委員間討議において討議されました結果として、市議会の最大公約数としてまとまったご意見、各会派における協議項目ごとの態度及び会派としてのご意見をいただきました。

市民検討委員会の皆様には、既に12月に情報提供させていただいているものでございます。

最大公約数として、おおむね全委員の3分の2に当たる16人以上の賛成をめぐり討議が行われ、その結果、五つの項目について、市議会として最大公約数のご意見として取りまとめたの形となっております。

現在、行政としましては、市民検討委員会のご検討、ご協議は進行中でございますが、並

行して、市議会からいただいているご意見について検討している最中でございます。

現時点で、行政として、市議会のご意見に対する結論に至っていないところではございますが、市民検討委員会の委員の皆様には、事前に配付させていただいているパブリックコメントのご意見及び市議会からのご意見を踏まえたご議論を本日いただき、最終的な市民検討委員会案の作成に向けて協議をしていただきたいと思いますと考えております。

その後いただいた計画（案）につきましては、行政として、市議会のご意見も踏まえて総合的に判断させていただき、行政の計画（案）としたいと考えております。

現時点では、行政として検討中でございますことから、行政の判断により皆様とご協議の上、ご提出いただいた案を変更するなどの可能性が後日あるということにつきましては、何とぞご理解いただければというふうに存じます。

市民検討委員会の皆様方には、これまでご熱心のご議論いただいておりますが、どうぞ本日もよろしく願いいたします。

以上でございます。

○根上委員長 今ご説明がありました経緯を踏まえ、本日は、市議会の意見について議題として議論をするということではなく、各委員で、それも踏まえてパブリックコメントの結果とともに検討して議論を進めたいというご説明だったかと思えます。

最終的な基本計画については、市議会の意見も行政として検討した上で、本市民検討委員会の報告から少し変わる可能性があるというご説明をいただきました。

まず、このことについて少し意見交換をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤委員と諏訪間委員からも意見が提出されていて、その内容にも少しかかわることかと思えますので、もしよろしければご意見をいただいて、次回、どのような形で市長に報告したらいいのかということも含めて、少し意見交換をして、整理して、そこから先の内容を進めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

諏訪間委員、お願いします。

○諏訪間委員 11月までの委員会での認識は、議会の話も委員会では踏まえた上で、ほぼ最終的な案として出すつもりで皆さん検討されてきたと私は思っています。そのために意見が分かれるところもあっても、一つの案にまとめようという動きでやってきたと思っております。もしこの案を出して、さらにパブリックコメントの意見と議会の意見を行政や市長が再検討し、（内容が）変わる可能性がある、ということは前提が変わる可能性があるという気がしております。

そうなると、何を変えなければいけないかという、この答申の名称自体の認識がちょっと変わったと思っております。ですから、私の提案としては、新福祉会館建設基本計画ではなく、新福祉会館市民検討委員会（案）の答申をする必要があると思いました。

もう一つは、議会のほうの意見というのは、こういうふうにとまとめた意見と、それぞれの会派の意見が後ろについた状態ですけれども、それであれば、市民検討委員会のほうで意見が分かれた内容も、意見が分かれたところは一つの意見として後ろにつけるべきではないかと思っております。

そのあたりを皆さんはどう思われているかという意見をお聞きしたいと思います。

○根上委員長 では、委員の中から、今の点についてご意見をいただきたいと思います、いかがでしょうか。

少し状況が変わってきたことも踏まえて、今、具体的には、最終的な結論として市長に報告する案の取り扱いといいますか、名称についての具体的なご提案もありました。

○諏訪間委員 今まで、議会の意見というのは、割といろいろな意見が出ていたので、何が議会の意見かということがはっきりしていなかったわけですね。それが、議員間討議ということが行われて、議会の意見というのがはっきり出てきた形になると思うのですけれども、それを委員会の中でしっかり踏まえた形で答申を出すのか、それとも、市民検討委員会の意見は意見だからこのままでいいですよと出すのか、どちらかだと思うのです。たぶん、これから議会の意見を具体的に取り入れるための検討を始めるというのは無理だと思うのです。ではどうするかというと、やはり、市民検討委員会の意見は市民検討委員会の意見ですよというふうにはっきりさせて出すべきだと思います。

○根上委員長 先ほどのご説明にもありましたが、市としては、まだ市議会からの意見については検討中なので、それを現時点で反映させるような案をつくるのは難しいというご説明もありましたので、あと残された期間は今月末までという中で、これを100%議論に加えるのは難しいと私も考えているのですが、本検討委員会の案という形で、先ほど答申というご発言がありましたけれども、諮問を受けていないので、答申という形にはならないかと思いますが、本検討委員会の検討結果の報告という形で市長に報告する、多分そういうことになるのかなと私も考えているのですが、そこのご意見はどうでしょうか。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員 酒井です。

市議会の意見も、こういう意見があったということではなくて、割と会派単位で、それこそ議員総数のうち何人の議員が、または会派がこうであったみたいな形で、これはこれで、議会サイドから見れば結構縛りのある意見なのかと感じます。そうしますと、今つくっている検討委員会の案と市議会の乖離状況がそこそこ乱れて、中には、基本的なコンセプトの部分で意見調整をしなければいけないものも結構あると思います。これは、かなりゆゆしき問題だと僕は思っています。

もう一つは、市民検討委員会の案についても、私のこの間の五、六回の検討の中では、どちらかということ、事務局サイドの意向をベースにしてつくってきているので、この委員のフリーな意見がいっぱい反映しているわけではないと感じています。そうすると、今の意見というのは、市民検討委員会の独自性のある案だとおっしゃるのだけれども、私個人としては、余りそういうふうには受けとめられない感じがします。ただ、一つの便法としては、全体として最大公約数的に見て、市民検討委員会の案と、ほかの議会も含めて意見があるから、結果的には、市の責任において、それらを総合して、最終的には市が換骨奪胎してもいいし、どちらかの案をベースに考えてもらっても構わないけれども、あくまでも重要な意見の一つとして市民検討委員会の意見として出すという形しかないと思います。あとは、市の責任において異なる部分も含めて、責任を持ってまとめると。

ですから、力関係も含めて、純粋なまとめにはならないかもしれませんが、そういう感じがして困ったなという感じは正直あります。

○根上委員長 ありがとうございます。

それでは、永並委員、お願いします。

○永並委員 今のお話と同じなのですが、パブリックコメントの中身を拝見して、かなり多様な意見がある状況だと思うのです。その中で、市民検討委員会として、非常に大きな意見としてはまとめにくいというふうに思うのです。多様な意見があるわけですから、その中の一つの案ということでこの会では出して、最終的には、今ご意見があったように、市の責任においてまとめていただきたいと思います。

あとは、この中でも個人的な意見や少数意見もいろいろ出ていると思いますので、それについては、先ほど諏訪間委員が言われたように、別添資料として添付するような形にさせていただきたいと思います。

○根上委員長 ほかにいかがでしょうか。

○諏訪間委員 諏訪間です。

例えばですけれども、きょう出された佐藤委員の意見書のようなものがありますね。こういう意見にしても、例えば、きょう委員会でこれが必要ということになればつくかもしれないけれども、必要ないでしょうという話になればつかないわけですね。そういうことではなくて、それぞれの委員の意見というのは、こういう状態になったのであれば、全部つけて最終的に提出すべきかと思っています。

ですから、委員会の中で、建設基本計画（案）の名称を市民検討委員会（案）みたいにするればいいと思っけていて、それを変えなくてもいいのですけれども、ほかの委員の案も、そういうことになったのであればつけるべきかと思っています。そこについては、今までは意見を幾つか出していただいて、何となく、どの意見が採用されたかというのははっきりさせなかったのですけれども、これについてははっきりさせたほうがいいと思っけていますので、採決なりをとっていただければと思います。

○根上委員長 ほかにいかがでしょうか。佐藤委員。

○佐藤委員 佐藤です。

市民検討委員会としては、一つの案を提出するというのが仕事だと思っけていますので、市民検討委員会（案）として提出するのがまず第一前提で、ただ、一つにまとめ切れない場合も、例えば、この案、この案と三つぐらい案を出すということはおかしいというか、ある程度一つにまとめないと、提出するからには、2案も3案もありますという提出の仕方ではなくて、一つにまとめたものを出すべきだと私は思っけています。

ただ、その案にまとまるに当たって、いろいろと多様な意見があっけて、一応、この案にはしたけれども、こういう案があっけたら両論併記みたいな形の案ぐらいまではあると思っけていますけれども、はじめにがあるので、おわりにみたいな形で審議の過程の中で多様な意見があっけたがこういうふうにとまとめたという部分を一定程度書いけて、それは案の中に入れて提出するということなんです。私が、資料として出したのは、案の中には入っけていない、入れろという意味ではなくて、案は案で、基本計画（案）として出すけれども、出すに当たって、こういうことに留意してくださいという資料なので、またそれはちょっと別物だと思っけています。

それで、そういうところにある程度経緯みたいなものをどれぐらい書き込むかをきちんとここで検討して、例えば、題名にしても、一応、こういう題で出すけれども、こういう案もあっけたみたいな形のことを後書きに書けると思っけていますので、それを書いけて出すのが一番現実的かと考えています。

○根上委員長 市民検討委員会（案）としては、一つにとりまとめたほうがいいのではないかとこのご意見で、異なる意見があっけたということも併記するというご意見だっけたと思っけています。

諏訪間委員からは、今後、また検討して変わっけていく可能性があるものなので、委員から出た意見は両論併記のような形でもいいのではないかとこのご意見をいただいたかと思っけています。

ちょっとニュアンスが変わりましたか。どうでしょうか。

○諏訪間委員 諏訪間です。

私が言っているのは、基本計画（案）の中に両論併記するというよりは、資料として、もし意見がある委員がいれば、私は意見があるのですけれども、この計画（案）の中にはこういう意見も別にありましたということで、別冊というか、それを後ろにつけてほしいと思います。

ですから、計画（案）は一つにまとめて出すべきだと思います。こちらの議会と同じような形と考えていただければいいと思います。これは、最初に最大公約数の意見がまとまって出されていると思うのですが、市民検討委員会に関して言えば、この計画（案）になって、後ろにそれぞれの会派の意見が全部入っているわけですけれども、そういうものも改めて提出していただいて、つけた上で市長に判断していただくというほうがよりよいと私は思っています。

○根上委員長 基本計画（案）の最後に資料編のような形で、委員から提出された意見を添付してはどうかということです。いかがでしょうか。

○永並委員 賛成です。

○根上委員長 佐藤委員、そのような形で意見を添付するというご提案がありました。

○深澤委員 ただ、添付するというときに、ペーパーレベルで出ている意見と、この議論の過程の中で出てきている意見と同等に扱わなければいけないので、それを整理するのは結構大変だと思います。

市民検討委員会のいわば報告書のような形ですね。意見書とありますけれども、そうなるのと、本文の中に、重要な問題については、メインとしてはこういう議論だけれども、こういう意見もあったという形で、両論併記でも、これは市側が最終的に判断をするための重要な資料として出すということを考えるならば、市側が判断をするときに、政策判断なり中身を判断するときの重要な資料として見てもらうためには、物によっては、両論併記という形で、二つでも三つでもいいですが、とりわけ議会から出されている市側の意見のかなり違う部分については、市民検討委員会の中ではどうであったのかということをお互いに併記しておくのがいいと思います。

○根上委員長 というご意見をいただきました。

重要な部分は、今はまとめ切れない、異なる意見がある部分については、本文の中にその旨を記載するということについてはいかがでしょうか。

○諏訪間委員 私は、そのほうがいいと思います。

○根上委員長 わかりました。

きょう、内容について、パブリックコメントの意見も含めて検討する中で、ここの部分にはこういう意見もあるので記載してほしいという意見をいただいた上で、次回、最終報告に反映させるということでいかがでしょうか。

諏訪間委員のもう一つの提案の各委員からの自由な意見を添付するということについてはどうでしょうか。

委員会資料とか議事録という形で皆様方から出た意見は、多分、行政が検討するときの参考にしていただけるものと思いますが、この冊子に添付するかどうかのところですよ。

○深澤委員 どういうやり方がいいのか、自分でもまだ整理ができていないのですけれども、今回、基本計画（案）の策定自体が市民検討委員会の中に諮問されているわけですから、それに対して計画をつくらなければいけないというのは本来かと思っています。

そういう中で、今回の5回、6回の委員会の中で具体的な検討はそんなにしていないという中で、両論併記というのはすごく難しいかと思っています。

そういう部分では、いいか悪いかはまだ検討しなければいけない部分はありますけれども、どうやって本文の中にこういう意見もありましたということを入れていけるのかというところがあると思うのです。施設の内容そのもの、文章そのものをこういうふうにするのだという違いと、施設の内容そのものの違いはなかなか表現できないと思っています。

そういう部分を考えると、こういう意見もある、ああいう意見もある、委員の各意見を併記したのがいいと思います。両論併記はいいと思うのですけれども、どうやって記入したらいいのかがわかりません。ちょっと疑問に感じました。

○諏訪間委員 多分、酒井委員が言っているのは、公民館とか総合窓口のあたりだと思うのです。ですから、公民館についてどういう議論があったということと、総合窓口は庁舎に入れたほうがいいという意見もありましたということと、代表的な意見だけを本文の中に入れて、その他の意見は、私が最初に言ったように巻末につけるという形なのかなと思うのです。そこをどういうふうに拾っていくのかというのは難しいと思うのですけれどもね。

○深澤委員 深澤です。

確かに、そういうやり方もあると思うのですけれども、それをきょう議論するというのは時間的にはすごく足りないと思います。結局、今までの議論をそのまま事務局で整理してもらおうということになりますか。

○諏訪間委員 諏訪間です。

そうすると、現実的に考えると、きょう以降にこういう意見を巻末に載せてほしいというのを委員から出してもらって、それを添付するのみというほうが現実的かもしれません。

○深澤委員 時間的な部分を考えると、そうですね。

○根上委員長 どちらかに決めるというのは難しいようなので、きょう、内容についてパブリックコメントを含めて議論しますので、そこで、どうしてもやはりこの意見は載せてほしいというような意見をいただいて、それについてはできるだけ受けとめて最終報告に反映させるように努力をするというぐらいで、先に進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○諏訪間委員 基本的に異なった意見も載せるということで、資料か、両論併記かはわかりませんが、それで皆さんも一致できたということでもよろしいでしょうか。

○根上委員長 積極的に多様な意見を載せるというより、この委員会でもまとめ切れないという場面が出てきたら、それもというぐらいでどうでしょうか。

○諏訪間委員 きょう以降にそれを提出していただくという形ですか。

○根上委員長 巻末のほうですね。

○諏訪間委員 はい。

○根上委員長 それもよろしいでしょうか。

○諏訪間委員 事務局のほうでそれは困るという話はあるのですか。

○深澤委員 事務局の意見をお聞きしたいです。

○根上委員長 事務局の意見をということなので、いかがでしょうか。

○事務局（前島福社会館等担当課長） まず、計画の中にチョイスしているものを載せるというのは非常に難しいと思っています。何を選んで何を落としたのかという説明が私どものほうでつかなくなってしまうところがあるかと思っています。ですから、巻末という意見が出ておりましたが、どちらかといえば、そちらのほうなのかなと思います。ただ、巻末というより、私個人的にお願いを言うと、意見書の一つとして、委員の皆様からこういう意見もあわせて出ているということで提出の際にいただいたほうがいいというのが私の考えです。

○諏訪間委員 諏訪間です。

そうしたら、例えば、今回、佐藤委員が出しているような提出に当たってという意見と同じような形で、ここを個人名にして意見として出すということでしょうか。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） もし一つにまとまるようなものがあれば、それで出していきたいと思うのですが、まとまらないようであれば、どうしてもここだけは言っておきたいということがあれば、そういった形で個々でお出しいただくものもあると思います。

○諏訪間委員 わかりました。

○根上委員長 その場合に、期限があります。1月末でこの検討委員会は終わりますけれども、巻末資料だけはもう少し先でもいいという事務局のスケジュールはいかがでしょうか。

はっきり何日というのではなくても、おおむねこのあたり……。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 事務局です。

こちらの希望を言わせていただくと、今週19日金曜日というところです。

ただ、こちらのほうと一緒に提出すればいいということであれば、もっと先でもいいと思いますが、それなりに準備ということであれば、19日にそろえて、30日に予定しておりますけれども、それで皆様にごらんいただくとなると、それぐらいでない間に合わないと思います。

○事務局（山口福祉会館等担当主査） 事務局です。

巻末のご意見ということではなかったのですが、本日ご検討いただくパブリックコメントの内容を反映したものを1月22日までにお送りする予定でした。それを24日水曜日、もしくは25日木曜日までにご確認いただいた上で、1月30日に市長にお渡しいただく最終案の作成をその間にやらせていただきたいと思いますと思っていました。もともとその予定でしたが、ご意見等を追加で計画の中に入れるということであれば、やはり、19日までにはいただければと思います。そうしますと、22日、23日までに皆様のお手元に配付することができかと思ひますし、ご確認もいただけるかなというぎりぎりのスケジュールになるかと思ひます。

○根上委員長 そういうことですので、ぜひ、ご意見のある委員の方はお願いしたいと思います。

○諏訪間委員 意見がある方はもう意見を持っていると思うので、そんなに何日もかからないかと思ひます。

○根上委員長 お願いします。

2. 報告・連絡事項

(1) 事務局

○根上委員長 ということで、それでは、本日の議事を先に進めたいと思ひます。

まず、次第2の報告・連絡事項等です。

事務局からお願いいたします。

○事務局（山口福祉会館等担当主査） 資料番号を振ってごさいませんが、A4判横の3枚つづりもので、第3回庁舎建設予定地活用市民ワークショップと書いてごさいます資料をお手元にご用意いただければと思ひます。

昨年、平成29年11月18日土曜日の午前10時から12時までの間で、最終回になりますけれども、第3回庁舎建設予定地活用市民ワークショップを開催いたしました。

当日は18人のご参加をいただきまして、5グループに分かれてのグループディスカッション

ョンが行われ、前2回の内容を踏まえた上で、施設配置案の検討、各種機能が施設内部、外部のどの部分にあるべきか、そこでどのような活動を行うかなどについて議論が交わされました。

建物の空間イメージを明確にするため、土地周辺の模型等も用意しまして、アイコンシール等も用いながらグループ内で検討を行いました。

グループごとに検討結果を発表してもらった後、他のグループの発表でよかった点に「いいね」シールを張り合いまして、意見の共有化を図ったところです。

各グループの検討結果については、先ほどご説明したとおり、資料を配付してございます。

全体の概要と、AからEまでのグループで行われたディスカッションの発表内容についてまとめたものでございます。これは、白黒で印刷をしてございますが、資料は、市のホームページにもカラーで公表してございますので、詳細についてはそちらをご覧くださいと思います。

報告は以上でございます。

○根上委員長 それでは、ただいまのご報告に対して、何かご質問等がありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○根上委員長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(2) 委員・その他

○根上委員長 それでは、報告・連絡事項等の(2)委員・その他のご報告ということで、諏訪間委員からの資料④についてご説明ください。

○諏訪間委員 まず、意見の中身については、それぞれの部分のところで言いたいと思うのですが、昨年12月17日に、私が代表を努めております、こがねい市民力向上の会という団体主催で、小金井市議会の厚生文教委員会と庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会が、埼玉県幸手市と富士宮市、それから、稲沢市の総合窓口と地域包括ケアに関する行政視察を行ったそうなので、その報告をしていただくという会を行いました。

内容については、こちらにまとめてありますので、今回、福祉総合相談窓口の導入に当たって、かなり参考になると思います。もうお配りしてあると思いますので、お目通しいただければと思います。

内容については以上です。

○根上委員長 それでは、ただいまの資料の報告について、何かご質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○根上委員長 これについては、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○根上委員長 それでは、先に進めたいと思います。

3. 議 事

○根上委員長 次第3の議事(仮称)小金井市新福祉会館建設基本計画(案)に対するパブリックコメントの検討について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(山口福祉会館等担当主査) 事務局でございます。

資料①及び②をご用意いただきたいと思います。

資料①でございますけれども、こちらは、パブリックコメント期間中に事務局で業務計画案の文書構成や文言についてチェックを行いまして、簡易な修正を行った箇所について記しまして、それをご報告するものでございます。

修正を行った箇所につきましては、配付している資料では赤字で示しております。また、修正内容については、ページ下部に囲いをしまして、赤字で内容説明をしております。個々の修正部分のご不明な点は、後ほど質問いただければと思います。

続きまして、資料②でございます。

本資料は、平成29年11月22日水曜日から12月22日木曜日の1カ月間、本委員会においてご検討、ご協議いただいた（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画（案）に対して、パブリックコメントを行った結果のご意見とその検討結果案でございます。

意見の提出方法は、窓口への提出、郵送、ファクスまたは専用フォームによる電子メールの受け付けの方法で行いまして、34人の方から82件に及ぶご意見をいただきました。

いただいたご意見の内訳につきましては、資料②の番号3の意見の提出状況の（3）意見内容の内訳をご覧くださいと思いますが、建設基本計画（案）の項目ごとに分類いたしますと、施設建設基本計画が2件、建設場所が5件、施設の役割と事業展開が44件、施設整備方針が19件、管理運営及び災害時危機管理がそれぞれ1件ずつ、その他全体的な意見として10件、合計82件の意見をいただいております。

次ページ以降、A4判横の別紙資料で、ご意見の内容と検討結果の案をお示ししておりますので、本日のご検討は、その内容の部分について行っていただければと思います。

説明は以上です。

○根上委員長 それでは、このパブリックコメントの結果と修正点ということで、これからご意見をいただいて検討していきたいと思っております。

一つ一つ検討していくと時間が足りなくなると思っておりますので、ある程度まとめてご意見を順にいただいていきたいと思っております。

まず全体的なことについて、パブリックコメントの概要についての説明もありましたけれども、何かご質問等がありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○根上委員長 それでは、早速、中身に入りたいと思っております。

どこでもと言うと、あっち行ったりこっち行ったりになってしまうと思っておりますので、パブリックコメント結果は全部で22ページになっていますが、1ページから2ページの建設基本計画から建設場所のところについて、何かご意見はありますか。

○諏訪間委員 意見・提案シートのほうに書いてあるのですが、建設場所について余り議論せずに決めてしまったという印象を持たれていると思うのですが、その内容について、計画案に書かれている記述に少し加えたらどうかということ意見を提案シートに入れてあります。

それが、意見・提案シートの1ページのところです。

すみません。ここに入っていないです。

この内容に、市のほぼ中央に位置するということを書いてあるところに、新福祉会館の実施事業、機能などをより向上させるためには庁舎機能との連携が重要である、庁舎と同じ敷地内に施設が造られることで職員の行き来がしやすく、時間短縮になり、事業の効率化が図れるということと、委員会の中で、事務局の答弁にあったと思うのですが、旧福祉会館跡地に建てる場合には、用途地域の関係上、旧福祉会館の4分の3ほどの面積の建物に

なってしまうという2点を追加したらどうかというご提案です。

口頭ではわかりにくいと思うのですが、ざっくり言うと、庁舎機能との連携の面で職員の行き来について、効率化が図れるということが1点と、もう1点は、もし旧福祉会館跡地に建てる場合にはちょっと狭くなってしまう、ほかの場所に建てるということもあるということ明記するのはどうかという意見です。

○根上委員長 ありがとうございます。

今のご意見も含めて、他にありませんか。

○諏訪間委員 諏訪間です。

要は、ここの上のところに、市民サービス向上の視点から福祉と保健に関する総合的な相談機能は申請手続などの受け付け窓口と近接していることが望ましいということは書いてあるのですが、これ以外のことについても、庁舎の隣にあったほうがメリットがあるということをもうちょっと書いたほうがいいと思います。

○根上委員長 少し追記したほうがいいたらどうかというご意見をいただきました。

これについて、異論はないと思いますが、いかがでしょうか。

○諏訪間委員 異論のある方は手を挙げていただいていいですか。

○根上委員長 もし異論があればお出してください。

今日は、検討事項が多いので、一字一句、ここで議論して決定するのは難しいと思いますので、そういう意見を順次いただいて、最終的には、事務局と委員長、副委員長に細かな修正点はお任せいただきたいと思います。ご意見だけいただこうかと思えます。

重要な点については、議論していきたいと思えます。

そういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○根上委員長 では、建設場所までについては、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○根上委員長 次に行きたいと思えます。

資料②の2ページの下のところ、ナンバー8から、6ページのナンバー19、施設の役割と事業展開のところまでについてご意見をいただきたいと思います。

○諏訪間委員 諏訪間です。

パブコメの3ページに、子育て・子育て支援に関して、一次預かりの施設をつかってほしいというご意見があります。これに関して、計画案の中ではここに保育室が入っているのですが、この保育室はどういうことを想定しているのかということ事務局側にご回答いただきたいです。

○根上委員長 事務局、お願いいたします。

○事務局(秋葉子ども家庭支援センター等担当課長) 子ども家庭支援センター等担当課長です。

子ども家庭支援センターにあります親子遊びひろばなどで実施している保育付きの親向け講座や、子ども家庭支援センターで実施している相談事業などがございまして、保育を併用して事業を行っているのですが、その専用の保育スペースと考えているところでございます。

といいますのも、現在、そういう親向けの講座などで保育を要する事業につきましては、親子遊びひろば「ゆりかご」の中で保育をしているという状況でございます。

移設後は、多くの方が利用されることが見込まれることもありますので、ひろばの中での保育ではなく、専用の保育スペースを設けまして、事業を実施したいと考えております。

新設予定の保育スペースについては、有効に活用されるようにということで、先日、市議会からも今後の運用についてご意見をいただいたところでございます。担当としましても、有効に活用してまいりたいと考えておりますが、今後につきましては、事業拡充というようなことになると、予算的なこともございますので、まずはニーズの把握等、現事業全体の見直しなども行ってまいりたいと考えております。

具体の運用方法については、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上です。

○諏訪間委員 諏訪間です。

私の意見としては、やはり一次預かりの保育所や夜間の預かりも含めた一次預かり所も必要という気はしています。

ただ、今回、それをここに入れるというのは、きっと運用の面だと思いますので、今後の検討でいいと思います。

○根上委員長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○諏訪間委員 パブコメの3ページ目の市民協働センターの件ですけれども、市民協働センターが今の準備室のままのような状態で整備されるのではないかと誤解を受けていると思います。ですので、答申を踏まえて作るというようなことがここには書いてあるのですけれども、計画案の中にも市民協働のあり方検討委員会の答申を踏まえということを明記してはどうかという意見です。

○根上委員長 今の諏訪間委員のご意見は、ナンバー10番ですね。

○諏訪間委員 はい、10番です。

○根上委員長 いかがでしょうか。

○酒井委員 市民協働支援センターについては、議会のほうの意見でも庁内に設置すべしという意見が結構強いように思ったのですけれども、私の感覚からすると、役所の庁内に設置するののかという感じがするのですね。多分、市民協働支援センターと市民協働センター、つまり、市民活動を支援するためのセンターというイメージと市民自身が自発的に自由に活動するスペースとしてのセンターとか、そこら辺の違いがあると思うのです。その辺の問題があるのかと思うのですが、わざわざ支援センターを庁内に置くということが私はちょっと理解できません。

むしろ、市民協働センター自体が役所の人間は近くにいないほうがいいくらいの感覚が僕はあるのです。だから、後方支援をしっかりとしてくれればいいと思います。市民活動の自由とか自立性をしっかりと尊重して欲しいというふうに見れば、庁舎内に置くことはちょっとおかしいと思っておりまして、それは議会での多数意見と違うのですけれども、そんな感じがしています。

○諏訪間委員 私も同じように感じています。

市民活動センターだったり、ボランティア市民活動センターと一体にして市民協働センターを整備するという感じであれば、庁内の職員の方がそこに直接いて、すぐに対応するというより、例えば、一旦、委託先の職員の方と話をしたほうが市民としては気楽かなと思います。

○根上委員長 ほかにいかがでしょうか。

この点については、記載内容を改める必要がありますでしょうか。

誤解を受けるようなことがあるようであれば、工夫しなければいけないと思います。

○諏訪間委員 私の先ほどの意見に追加すると、この委員会の中にいろいろな話を聞いていて、やはり、そういうふうに思われることが多いのです。今、準備室は職員が2人で、単にあれが入るのでしようというイメージで話をされる方が多いです。要は、市民協働のあり方等検討委員会の答申を踏まえて整備ということぐらいは入れてもいいかと思います。

○根上委員長 具体的にどこに入れますか。

○諏訪間委員 計画案の12ページです。

今、協働の推進のための拠点を設置し、市民のまちづくりや人づくりに積極的にかかわることのできる環境を整備するとしか書いていないのです。ここに、市民協働のあり方等検討委員会の答申を踏まえという文言を入れるだけの話です。

○荒井委員 12ページのどこですか。

○根上委員長 12ページの前文の最後のところと、枠の前のところと。

○荒井委員 ありがとうございます。

○根上委員長 特に異論がないようでしたら、そのように追記させていただくということによろしいですか。

○諏訪間委員 はい。

○根上委員長 ここところで、他にいかがでしょうか。

○佐藤委員 この委員会としての記載についての意見ではないのですが、多分、新庁舎建設のほうの基本計画(案)の中に、「市民協働支援センター機能を入れる」とあるので、それにこだわっていて、新庁舎のほうのところに文言があるから、そちらに入れなさいという議論があったので、こちらの福祉会館のほうに入るのはだめなのではないかという議論がありまして、その辺で混同されているのではないかと思います。

庁舎のほうの市民協働センター機能というのは、センターそのものを入れなさいという意味ではなくて、例えば、庁舎内で市民協働のきちんとした機能を検討する部署を入れろという意味だと私はとっています。ですから、こちらに入れるということについてはそのほうがいいと思いますので、強調していただくような記載でいいと思います。

○根上委員長 わかりました。誤解のないように丁寧に説明するというので、修正を検討したいと思います。

それでは、先に進んでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○根上委員長 6ページのナンバー20から15ページの51まで、ボリュームが多いのですが、施設の役割と事業展開、機能の検討結果について多くの意見が寄せられていますので、まず、ここところで少し議論したいと思います。

○永並委員 ナンバー24のふれあい福祉機器展示場の件ですが、今、旧福祉会館における利用状況等から、限られたスペースなので、常設展示はしないという結論になっています。今の旧福祉会館の場合は、場所的に訪れる方も限られると思うのですが、今度の新たな施設では大幅に市役所に近いわけですし、そこを訪れる市民の方もふえると思うのです。そうすると、当然、福祉機器に関する常設展示を行って、そこでの相談を行うことは非常に有意義な施設になるのではないかと思います。これは常設にしたほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○根上委員長 これは、事務局から意見をお伺いしたほうがよろしいでしょうか。

25の4番です。

○事務局(鈴木高齢福祉担当課長) 福祉機器の展示の常設というお話でございます。

そちらの意見に対する検討結果にございますとおり、コンセプトを総合的に鑑み、限られたスペースの有効利用という観点からということで、私どもといたしましては、そういった限られたスペースを多くの皆様が活動するためのスペースとしてお使いいただきたいというように思っていますから、このような回答にさせていただきました。

ただし、常設展示は難しいというふうに考えますけれども、こちらにありますとおり、イベント時などにおいて、そういった機器を展示して、相談場所を設けたりというようなことは考えられるというふうには思っています。

したがって、現行の市民活動のためのスペースとして、より多くの皆様にマルチスペース等をお使いいただきたいというように考えてございます。

○永並委員 永並です。

この建物は、保健福祉に関する拠点的な施設だと思うのです。その場合、従来、福祉会館にあった福祉展示の相談機能とか、そういうものは非常に重要な福祉的な事業だと思うのです。それがここから消えてしまうというか、縮小されるというのは、基本的におかしいのではないかとこのように思います。

それを多様な市民の方に使っていただきたいからやむを得ないという考え方は、私としては受け入れがたいと思うのですが、社協さんのほうでやられていたわけで、社協さんのほうではどんなふうに考えていらっしゃるのか、ちょっと伺いたいです。

○根上委員長 この回答の常設展示は難しいと考えるというあたりの表現を少し変えたほうがいいということでしょうか。根本的に見直すということでしょうか。

○諏訪間委員 諏訪間です。

永並委員の意見は、この13ページに活動スペース機能の説明があるので、例えば、この中に、それを入れれば常設展示ということになるのかと思うのですが、そういう意見ですか。

○根上委員長 いかがでしょうか。

常設として固定的に確保するというのではなく……。

○諏訪間委員 例えば、計画案のどこに記載するイメージですか。

○永並委員 今のロビー的な部分で、今、旧福祉会館では相談室があったのです。そして、高齢者のスペースがありまして、図面上は、あのようなものをスペース的に、同じようなスペースに持ってこられることがわかったわけですね。だから、私としては、当然、それはスライドさせていただけるのかという理解であったのですが、それは難しいということが記載されているわけです。

そういう意味で、福祉的な機能が縮小されるのはいかななものかと思うのです。高齢者がますますふえてくるわけですから、実際に福祉機器を見たり、触れたり、相談したりする機会を持つことによって、より有効に皆さんにそういう機器を使っていただけるわけですから、そういう需要はますますふえていくので、それをイベント的なものに変えていくというのはどうかなと思っていて、常設はできないかということをお願いしているのです。

○大西委員 私は大賛成です。

やはり、これは基本的に置くべきだと思います。やはり市民が、毎日相談に行くのはこの福祉会館で、福祉器具の展示、相談、そういったものは極めて重要だと思います。ですから、これはぜひ入れていただきたいと思います。イベントのときだけではだめで、常時が一番いいと思います。

○酒井委員 福祉機器については、20年前、30年前とでは全然環境が違うということがありますね。今、もし福祉機器の常設展示をやるならば、どこかの民間事業者としっかりし

た提携をしなければ、どんどん機器が変わっていくものを市が商売を抜きにやっていくというのは、非常にコストがかかる話だと思うのです。

であるならば、一つは、例えば民間の事業者にスペースを与えて最新鋭の福祉機器を常時展示することを考えるのか、そうでなければイベント時にきっちりとやっていくという形をお願いすることになると思います。普段の場合はパンフレットとかを相談窓口においてやるとか、今は市内のあちこちに福祉機器の事業所がありますので、福祉会館が機能していた時代と随分違うわけで、余り福祉会館に常設展示を頼る必要は時代的にはないのではないかとこのように思っております。

○大西委員 おっしゃることはよくわかります。旧福祉会館のスペースは極めて狭いのですね。福祉器具となると多種多様で広いスペースが必要に思われるのですが、以前も狭かったのです。僕はあれぐらいでもいいと思っています。私が見た感じでは、主にあそこにあるのは車椅子でした。あとはパンフレットで、相談に寄っていただけなのです。ですから、狭くてもいいから車椅子ぐらいは常時何台かは置いていただきたいと思っております。

おっしゃるように民間のものがたくさんあるといっても、やはり、まず第一に小金井市の福祉会館に行けば相談にのってくれるというのが一つの大きなメリットだと思いますので、私からもぜひお願いしたいと思っております。そんなに広いスペースは要らないと思っております。

○事務局（鈴木高齢福祉担当課長） 先ほど酒井委員からお話がありましており、福祉機器につきましては、さまざまな審議をしていて、これまで旧福祉会館にありました従来の機器につきましては、非常に古い形式であると聞いてございます。また、利用率もさほど高いほうではなかったと伺ってございます。

現状でございませうけれども、福祉会館が閉鎖されてしまして常設の機器の展示はなくなったのですが、ご相談に来られた方々に対しましては介護福祉課等の窓口でカタログをお見せしたり、丁寧にご説明させていただいたり、業者に連絡して実物をお見せしたりというような対応を現在行っているところでございます。

○深澤委員 先ほど、社協としては発言しにくいと言ったのですが、目に触れる場所が必要かと思っています。ただ、現時点で社協では車椅子の貸し出しをやっております。

○根上委員長 他にはいかがでしょうか。

ご意見をお伺いして、常設を全くなくしてしまうということについてはいかがなものかという意見が多かったかと思っております。ただ、私も正確なイメージは湧かないのですけれども、それほど多くの床が必要というのではなく、車椅子が置ける程度のスペースが生み出せないかなという気もしてきたのですが、どうでしょうか。

やはり、来た方の目に触れるところに常時あるということが重要だというご意見がどうも多かったように思います。

○佐藤委員 ふれあい展示場という、本当に展示場のイメージだと思うのです。だけど、常設にすると展示場というほどのスペースはとれない。相談するときに、ここでは車椅子が置いてあるからこういうことも相談に乗ってもらえるのかなぐらいの感じのサンプルオブジェのようなものはあったほうが、福祉会館の相談部門のイメージがあってもいいかなというふうに思います。

ふれあい機器の常設展示場という言葉自体がイメージとすると、結構スペースがあっというろいろ見られるような、現実的には、私のしゅうとめの車椅子を探すのにネットで探して見ての方が本当に大変だったので、サンプルが幾つかあって、こういう探し方ができますという相談的なところとジョイントした展示ということがわかるような表記の仕方がいいと思

ます。

やはり、ふれあい福祉機器常設展示場という言葉はすごく広く感じます。何かいい言葉があれば、そういう形で置きますということをコメントに書くことができれば、そうしていただければと思います。

○諏訪間委員 佐藤委員に賛成です。

○根上委員長 展示場というようなものではなくて、展示スペースとかコーナーのような形で、空間を表現するようにしたいという回答を考えるということはどうでしょうか。

少し回答を修正すると、展示場を確保しますというところまではやらないと。

○酒井委員 季節的なイベントも含めて情報提供をしていきますという形ではどうでしょうか。

○根上委員長 表現を工夫するということが対応を考えたいと思います。

未導入施設の部分について、ほかにはいかがでしょうか。

○深澤委員 ナンバー31と32に関してですが、未導入となった機能ということで、障がいのある方と高齢の方に対して書かれています。ナンバー31の後段で、「現時点での市民検討委員会における考え方としてご理解ください」と書かれています。

私のほうで何度かお話しさせていただく中で、未導入機能についてはそれほど検討していない中で、共生社会を目指す拠点としてということになれば、障がい、高齢の分野は入れるべきではないかというお話をさせていただいています。そういう部分で、ここまで言い切られてしまうと。私としては高齢部門でいけば、高友連とかシルバー人材センターなどは入れるべきではないかと思っておりますし、今まで言ってきております。

障がいの部分についても、共生社会を目指す拠点にするのであれば、何らかの形で相談機能等を入れていくべきではないかという話をさせていただいています。それをこういう形で言い切られてしまいますと、私が今まで意見を出してきた意味がないと思っています。

○根上委員長 意見に対する検討結果の表現の問題とこちらの報告を修正するかどうかということがありますが、報告の修正は必要などころがありますか。

○深澤委員 それは、前から言っているとおり、未導入の部分についてはもう少し検討してということは何度か言わせていただいています。そこは検討する時間がないということで委員長のほうで仕切られておりますので、その辺については、先ほどの話の中で、一定の文書で出す必要があると思います。

○根上委員長 わかりました。文書を出していただくということで、パブリックコメントに対する検討結果の表現が適切ではないというご意見だったと思います。それについては修正ということでもいいですか。

○諏訪間委員 事務局で修正していただけるかどうかを聞いて……。

○根上委員長 ご意見が出たということで修正を検討いただけるかと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。

○永並委員 32番に、「高齢者の憩いの場所として、高齢者専用の場所を設置することは予定していませんが」と書いてありますが、私は、やはり高齢者の憩いの場所として、高齢者が専用で使える場所は必要だというふうに考えます。

確かに、多目的室やマルチスペースにおいて市民全体で交流して使える場所がよいという考え方は主流なのかもしれませんが、そうなると、地域の高齢者で自宅に引きこもりがちの方が、あそこに行けばみんなに会える、交流できるということで出ていっちゃった場合に、自分たちはあそこへ行けば過ごせるという場所が常に確保されていれば、安心して来られる

と思いますけれども、マルチで常にいろいろな方が使っている状態であれば、自分たちはどこで交流すればいいのかと戸惑いを持つ方も出てくるのではないかと思います。

ですから、一定程度、きちっとした部屋でなくてもいいのですけれども、旧福祉会館にあったような囲碁をやる方が中心の場所ではなくて、もっと多様な高齢の方が集えるような専用のコーナーを設置していただきたいというふうに思います。

○諏訪間委員 諏訪間です。

今の永並委員の意見に賛成です。市議会の意見の中で、高齢者サークルの居場所についてという意見が出ていますのですけれども、多分、これは永並委員が言っているのとはニュアンスが違うと思います。特定の有料クラブの中のサークルについての居場所ということだと思うのですけれども、私は、そうではなくて、どのサークルでも個人でも集えるような、たとえば、60歳以上の方が優先で使います、というようなスペースがあってもいいと思います。永並委員の意見は、そういう意味ですよ。

○永並委員 そういう意味です。

○根上委員長 この点について、他にご意見はいかがでしょうか。

○荒井委員 高齢者専用というのはちょっと引っかけます。障がい者専用も欲しくなります。それよりも、部屋の優先とりの方をきちんとしたほうがいいと思います。この福祉会館は、障がい者、高齢者、誰もが全て使えるという建物であれば、その中で部屋を確保するという方法を高齢者、障がい者、内部障がい者などが優先的にとれるところにすれば問題はないのではないかと思います。

○酒井委員 今の意見は、優先的にスペースがとれるというのとは別に、個人の方が個人で福祉会館に来て楽しめる空間とか有意義に過ごせる空間としての機能をどう持てばいいのかということだと思うのです。

だから、いろいろなコーナーがあるよということであればいいのだけれども、なかなかやっぱりそこというのは、一定のコーディネートがないと、孤立感を味わってしまったりということがあるのだと思います。その辺では、前にも私はこの会議の中で言いましたけれども、今後5年、10年、20年というのは、お年寄りが圧倒的に増えてくる社会なので、そういう中で元気なお年寄りが活動できるといいますか、なるべくぼけないようにするということから、そういう機能をどう果たすかというのは一つの要素としてありますからね。

その辺では、今おっしゃったように団体が優先的に部屋を使っているということと、あとは、フリーで来た市民の高齢者が楽しめる。これは、機能的な要素というか、今後、そういうスペースをどう活用するかということに絡んではきますけれども、そういう要素も含めて考慮をする必要があるだろうと思っています。

○根上委員長 ありがとうございます。

これは、必ずしも固定的なスペースとして確保するという話ではなくて、マルチスペースなども含めて柔軟な場所になるような機能にしていくということだろうと思います。

回答の中で、未導入になっているというような回答をしているので、誤解を受けるのだと思います。

○上原委員 上原です。

市民検討委員会で、そこまで運営上のソフトの部分の議論をすべきかというところにまず違和感があります。老人のスペースが必要だったら、障がい者のスペースだって欲しいでしょうし、子どものスペースだって欲しいでしょうし、これはイタチごっこになる議論なので、余り適切ではないと感じて聞いていました。今、議論すべきなのは、フレキシブルなスペー

スがあるというものを準備してくれているわけですね。もっと設計が進んでいく中で、細かい運営の話が煮詰まっていくような話でしょうから、先ほどの福祉のものを実際に展示するのかどうかという話も含めて、キャパシティがあると。ここまでの議論でいいのではないかと私は思います。そういうことをちゃんと酌み取ってもらえるような回答の仕方をすればいいのではないかとこのように思います。

○根上委員長 ありがとうございます。

○事務局 今のお話を伺って、ちょっとご提案ですが、32番のところは、例えば、高齢者の憩いの場所として、高齢者のその後を削って、高齢者の方の多目的室やマルチスペースを利用しやすいよう、運用方法の検討は必要であると考えますというふうに、ここを切ってしまうというのはいかがでしょうか。提案です。

○水津委員 水津です。遅くなって済みませんでした。

全体的に、深澤委員がおっしゃるように、検討委員会でも検討した結果、未導入に決定しましたというようなニュアンスが強く出過ぎているかなと私も読んだときに思ったので、そういうことを感じないようにと言ったら変なのですけども、その部分は、別のところでの意見の中でたくさん出たものが追記されると思うので、この表現をもうちょっとうまくできないですか。

○根上委員長 回答の表現ですよ。

○水津委員 そうなのです。

○根上委員長 居場所がなくなってしまうのではないかと。

○水津委員 それを検討委員会で検討して出しましたというふうな結果に、そこまで検討したのかと思っていますので……。

○根上委員長 基本的に、この検討委員会はハードを検討する委員会で、それから先の運用まで全部を検討して書き込むことはできないので、ちょっと誤解を受ける部分もあるかと思いますが、そこは、この回答の表現のところで考えたいと思います。少し誤解を受けている部分もあるようです。

それでは、時間がない中ですけども、この検討結果の表記の仕方を見直していきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

○諏訪間委員 すごく大きな問題で、公民館の本館機能を未導入としたということについて、この中にいっぱい意見が入っていると思います。それで、去年の検討の中では、公民館のことについて、未導入機能のところの説明されているのですが、計画案の20ページです。

○根上委員長 今日の資料1ですか。

○諏訪間委員 今日のものでいいです。

○根上委員長 ページ数は同じですか。

○諏訪間委員 ページ数は同じだと思います。20ページです。

未導入となった機能の検討結果について、本文で、公民館について書かれていると思うのですが、私は意見シートに書いたのですが、私の意見シートの2ページ目です。下のあたりなのですが、項目として、1、2、3、4を立てて、1では、基本理念における社会教育については、公民館主催の各講座、市民協働センター、ボランティア市民活動センター、また、庁内のほかの各課管轄においての講座を通して可能であるため、公民館という特定の管轄下にしないほうが、より幅広い分野にまたがった講座を各課平等な扱いで実施可能となる。2では、公民館の登録団体も活動スペース機能を利用できる。3では、庁舎は

同じ敷地内に建設予定であるため、公民館や他庁内職員が新福祉会館に来て打ち合わせをすることは容易であり、移動時間もかからない、庁内各課管轄の講座についても職員との打ち合わせが必要になるが、これと同様である。4では、新福祉会館は、主に福祉保健分野においての地域共生社会を目指す施設のため、教育分野に重点を置いた公民館本館はまた別の施設として整備されることが望ましいという4点を書いたらどうかというご提案です。

似たようなことはパブコメの回答にも結構書いてあるのですがけれども、こちらの計画案の中には全てが網羅されていないと思います。

特に書いていないこととして4番があると思うのですが、この福祉会館は、福祉分野においての地域共生社会を目指すための施設なので、公民館を入れるということは、教育分野にかなり重点を置いた施設になってしまう面があると思います。その点を書いてはどうかと思います。そもそも公民館を新福祉会館内に入れた方がいいというご意見の委員ももしかしたらいらっしゃるかもしれないのですが、これは計画案に書く内容のご提案です。

○根上委員長 少し追記したほうがいいということで、具体的に何点か提案をいただきました。最後の社会教育施設である公民館はちょっと性格が違うのではないかとするのは重要なところかと思いますが、別の施設として整備が望ましいということについては、どうなのでしょう。市として別途整理することを検討する可能性があるかどうか。なくなってしまうのではないかとご不安の意見が多かったのではないかと思います。

○諏訪間委員 確かにそうなのです。公民館本館自体が今後も整備されないのではないかと不安感からこういうパブコメがたくさん出てきていると思います。これだけパブコメが出てきているということは、同じように思っている方もパブコメが出ていない中でもある程度はいるという気がするのですが、その点に関して、こういう回答は必要かと思いますが。

○根上委員長 事務局から何かコメントがありますか。

○事務局（福祉会館等担当課長） まず、この諏訪間委員の今の公民館の区分の4番のところなのですが、私どもとしましては、どこの分野というわけではなくて、さまざまご利用いただきたいという思いを含めて皆様にご検討いただいた結果が現在20ページに載っていると思っております。従来の活動も、今までの福祉の予算というものも含めてお使いいただけないかということですので、ここまで言及するのは、私どもとしては、なかなか難しいと思っております。

また、公民館のほうにおいても、今後、整備自体については、計画を立てていくということになっていると聞いておりますので、市民検討委員会として、ここまで言及してしまうのはちょっと難しいのかなという気持ちが個人的にはいたします。

○根上委員長 ちょっと難しい部分かと思いますが、事務局としては、まだ確定的なことは書きづらいという段階にあるようです。

○諏訪間委員 質問ですが、この計画案は、先ほどの整理でいくと、市の側の意見ではなくて、私たちの意見だと……。

○根上委員長 検討委員会としての意見なので、公民館は、別途ちゃんと用意してほしいと。

○諏訪間委員 そういうことが望ましいと書くことについては、いいのではないのでしょうかという気がします。

○永並委員 公民館を設置してほしいとおっしゃっている方は、将来的なことではなくて、現に今、かなり活動が制約されてきて、現時点でそれを回復してほしいという意味で、この施設の中につくってほしいとおっしゃっているわけだから、それを真摯に受けとめるのであれば、将来的にそれをつくってほしいという回答を我々の会として出すのは、ちょっとどう

かと思えます。

○諏訪間委員 ということは……。

○永並委員 私は、その意見を載せることには反対です。

○佐藤委員 佐藤です。

この公民館のことに關しては、先ほど上原委員が言ったように、運用の問題で解決できる面が結構あるような気がするのです。実際に今ある他の公民館についても、運用で各課によってちょっと感じが違ったりとかしますし、本館機能をどこに置くかということは公民館全体として考えるということとも関連してくるので、私は、先ほどの部分と同じように、そういう運用で本当に公民館的なことは十二分にできるというようなことがわかる表現の仕方にして、けれども、ハードは用意するよという表現の仕方、あとは、やっぱり実際の基本設計とか実施設計の段階でかなり色々できる感じがします。基本計画の中で縛り過ぎると、次の設計がしにくいということもあるのではないかと思います。ですから、表現の問題だと思いますが、いわゆる活動場所がなくなるのではないかと、社会教育的な感覚がなくなるのではないかと不安を感じます。

だから、読んでいて、確かにこのとおりですが、パブコメを出した人に冷たい回答だなというのを私自身も感じてしまうので、曖昧な言い方で申しわけありませんが、表現の仕方でもうちょっと何とかならないかなと思います。

○諏訪間委員 それは、パブコメの回答についての話ですか。

○佐藤委員 だから、パブコメの回答の表現の仕方をよくすれば、未導入にしたというものももうちょっと理解を得られるのではないかと思います。それは、多分、平行線ではないと思います。

○荒井委員 公民館本館の検討委員会が別にあると思うのです。この委員会での協議は去年から始まっていると思います。公民館については、別の検討委員会が立ち上がっていると聞いています。そちらのほうで責任を持って進めていただければ、新福祉会館については、公民館のことは削れるのではないかと思います。それが私の意見です。

○水津委員 私も似たような感じですが、ここでは、新福祉会館の議論の中で、公民館機能を導入しないということは、福祉部門のもの云々というのとはちょっと話が違っていると思います。そのことは、新福祉会館の方針として公民館機能は導入しないのだということははっきりしていることなのかなと思っています。

だからといって、市民の人に切り捨てたみたいを受け取られるというのは確かにそうかもしれないので、おっしゃるように、公民館問題に関しては公民館の部署で検討していただくのが筋かなというふうに思います。

○根上委員長 わかりました。そのようなことを本編の中に追記できないでしょうか。この検討委員会が公民館のことまで議論して結論を出すというのはちょっとおかしいと確かに私も思います。

○酒井委員 ただ、市から見れば、たらい回しになってしまうのですよね。

○永並委員 事務局に伺いたいのですが、公民館と銘打った事務所をもって、従来の公民館は置かないけれども、そこで実際に行われていたさまざまな市民活動はここでちゃんと保障されて、できますよということですよ。だから、公民館について全く検討していないわけではないですし、そういうものが十分にできるスペースはある、ただ、従来型ではないよと言っているだけであって、その辺のところの表現をもうちょっと工夫してほしいと思います。

○諏訪間委員 それでは、4番に違和感があるということは何となく皆さんのお話を伺って

わかりました。そうすると、1番とかに書いていることがいいのかなと思います。1番から3番のところに、要は、公民館に職員の事務所とかを置かなくても庁舎のほうからすぐ来られるということが書いてありますが、従来の公民館の活動もできますよということをごここにに入れていただければと思います。

○根上委員長 現在使用している方や団体が活動を継続できるような配慮が新福祉会館でできますということと、将来的には公民館は公民館で別途検討するという両方をこの中に入れたらどうですか。

○諏訪間委員 将来的なことも書くということですか。

○根上委員長 当面は新福祉会館がその機能を担うということですが、多分、そのところに不安があるのではないかと思います。実際に、今の荒井委員の発言からすると、検討は既に始まっているということであれば、そういうことを入れてもいいのかなと私は考えました。

○諏訪間委員 公民館に関しての委員会というのは公運審のことだと思いますが、その答申が去年出ました。それでは、要は、蛇の目跡地から本町暫定跡地までの間に公民館の本館を整備してくださいという答申でした。ということは、福祉会館もそこに入っているという意味合いがあります。それで、市議会から、ここにを入れるほうが一番早く整備されるのではないかという意見もあったわけです。3分の2の最大公約数の意見ではそれが入っていませんけれどもね。

公運審の意見というのは、逆に書かないほうがいいのではないかと思います。

○根上委員長 今、活動している団体がなくなってしまうことがないような配慮をちゃんとしますということは書いてあるわけですね。

○諏訪間委員 それは2番に書いてあるわけですね。

○根上委員長 そこまででしょうか。

○諏訪間委員 あとは、先ほどおっしゃっていたように、保健福祉分野に特化しているものですよとまで言えないのであれば、将来的には整備されることが望ましいというところはどうか。

○根上委員長 それをNGとは言えないと思うので、この検討委員会としてはそのくらい書いていいと思います。

○佐藤委員 佐藤です。

私は、この委員会でそこまで書く必要はないと思います。

○酒井委員 市が大方針として大ざっぱな枠組みを決めておく必要があります。そうしないと、どこからどこまで検討すべきかというのが非常に困ってしまうので、市の責任だと思います。

○諏訪間委員 そうしたら、4番はなしで、1番から3番を入れていただくということはどうかだと思います。

○根上委員長 これも、宿題ということで検討させていただいてよろしいですか。一つ一つ議論するのは難しいと思いますので、事務局と私で、できるだけご提案を受けとめて、いろいろな方向でまとめさせていただきます。

未導入について、他に意見はありますか。

○諏訪間委員 その他の未導入機能についての意見ですが、私の意見書の3ページ目です。

去年11月の委員会をこういう形で自分でまとめてありますが、基本的に、パブコメの内容は、未導入についての意見が中心になってきます。パブコメに一つ一つ回答が書いてありますが、それに類するような内容を一つ一つ書いたほうがいいのかと思いますが、いかがでし

ようか。私の回答案としてはこういう感じで書きましたが、必ずしもこれではなくていいと思います。基本的には、パブコメに対する検討結果のところに書いてある内容に類することでもいいと思います。

○根上委員長 一つ一つの機能に対してコメントを加えたほうがいいということで具体的に提案いただいておりますが、これについてはいかがでしょうか。

パブコメで意見をいただいていることなので、回答になるようなことはできるだけ盛り込んだほうがいいのかというご提案ですが、逆にここまで必要ないというご意見などがあればお願いします。

○佐藤委員 私も、前回、これと同じように1項目ずつ書きましたが、そのときにも、この委員会としてはそこまで検討していないという話になりました。現に、先ほど、深澤委員などは、自分は悠友クラブとシルバー人材センターは入れるべきだと個人的には思っているとおっしゃるので、ここまで細かく書くのであれば、そういう意見もあったということはちゃんと書かないといけないと思うのです。

これだけだと、その意見が出ていないじゃないですか。結論しか書いていないので、そういう意見もあったかなという形になります。委員会案として出すに当たって、そこまで詳しく長く書くか、どうしても書きたいといたら、最初の話に戻りますが、資料として入れるぐらいの感じのほうがいいと思います。本文の中にこれだけ入れるのはどうなのでしょうと私は思いました。

パブコメの中にはシルバー人材センターなどに関して余り書いていないので、ここに入れることはできないかと思いますが、どうですか。私はこれでも構わなくはありませんが、ここまで書きたくないという委員が数人いるのであれば、書かない方がいいと思います。

○水津委員 私も、前回のときに佐藤委員が出されたものに関して、皆さんがそういうご意見だったので、これはこれでパブリックコメントに案としてかけて、ご意見が上がったものをどうするかということがテーマになったと思いますが、未導入に関するいろいろなご意見が上がって来ましたね。

ですので、計画案をいじるのではなく、検討委員会でもさまざまな意見があって、未導入については議論の余地があると思うみたいなニュアンスの書き方の意見書をつけるほうがいいと思います。検討委員会として未導入と決定したということを出すのは難しいかなと個人的には思っています。

○諏訪間委員 でも、未導入にしたのですよね。要は、その理由はこういうことだったんだということの一つの回答としてわかっていただかないといけないと思います。基本的には、前の福祉会館を復活させたいという意見が多いに決まっています。だから、そこはちゃんと丁寧に書くべきではないかと思っています。

例えば、パブコメに出ていない施設というのも確かにありますので、違う意見も後につけるようにしてはどうかという意見を最初に私が提案しました。そういう意見がありつつも、これに決めたという理由をちゃんと書くべきだと私は思います。そうしないと、計画案を見て、皆さんはなかなか納得できないと思います。市民の皆さんのイメージとしては、もとの福祉会館というものが大きいです。

○根上委員長 異なる意見については巻末に入れるものの、この理由については本文にというご意見ですね。

○諏訪間委員 そうです。

○根上委員長 パブリックコメントの回答の中ではこういうことを書くわけですけども、

回答だけではなくて、本文のほうにあらかじめ記載して疑問が出ないようにというご意見ですが、どうでしょうか。

○上原委員 そもそもこの一個一個の機能について委員会内で議論をしていないと思うので、書けないと思うのですね。あとは、もうちょっと大きい枠組みの話で、ここは事務局判断のほうがいいのではないかなというような気がしますが、いかがでしょうか。

入れる、入れないというのは、個人では入れなくていいと思っていますけれども、賛成も反対も、おのおの議論していないですからね。

○根上委員長 難しいですから、確かに、そこまで議論を集約していません。

○深澤委員 今、上原委員が言われたとおり、議論をしていない中で、もしも入れるということになれば、議論をしてほしいわけです。

というか、本文のほうでも、20ページのほうで、文章の一番後段のところに、本委員会において新たな施設への導入はしないこととしたと言い切ってしまうのです。先ほど申しましたとおり、議論をしていないわけですから、言い切られても困ってしまうわけですね。もしも細かく書くのであれば、上原委員が言われたとおり、そこを議論しないとまずいと思います。

○根上委員長 確かに、言い切るとちょっと違和感が出てくるかなと思うので、どうでしょうか。

確かに、議論をしていないのに入れるのは難しいし、ちょっと時間的にも、きょうももうあと残り時間がわずかなので、そこまで議論が至らないということになるかと思っておりますので、未導入とするということは、一旦、案としてまとめましたが、完全に言い切るのではなくて、まだ検討が必要だというようなところで、もう少し本文の表現を変えるか。積極的に導入しなかったというよりも、多分、優先的に盛り込む機能がたくさんある中で優先順位が低かったというようなことになるかと思うので、総論的に書くとしたら、そんな回答をするしかないかなという気がするのです。

○永並委員 障害者地域自立生活支援センター、精神障害者地域生活支援センターについては、事務局のご説明で、皆さんは納得して、それで未導入で全然問題ないということは確認できていると思うのですね。だから、それについては、この委員会としても、はっきり未導入でいいというふうに言えると思うのですけれども、ほかの部分については、やはり、これまでいろいろな経過があり、関係団体の方もいろいろお考えがあると思いますけれども、それらを全て私たちが知って議論しているわけではないですから、現状では、一応、関係した機関並びに事務局のほうで最終的な検討をして結論を出して出していきたいというくらいしか言えないのではないのでしょうか。

○根上委員長 わかりました。

事務局のほうでも検討していただいて、その結果、まだ最後にあと1回ありますので、少しご報告もいただいて、最終的な記載を確定したいと思います。今、この場で、諏訪間委員のご提案の記述を全て入れるかというのは難しいかと思っておりますので、そこはちょっとご理解いただいて検討を進めたいと思います。

それでは、また戻ることにして、先に進めたいと思います。

資料2の15ページのナンバー52から17ページの58まで、施設整備方針のところでご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○根上委員長 それでは、次に移りたいと思います。

18ページのナンバー59から19ページのナンバー72の施設整備方針のうちの施設整備、事業者のスケジュールその他というところです。

よろしいでしょうか。

○諏訪間委員 今、どこを確認しているというのがちょっとわかりません。

○根上委員長 今は、資料2の18ページのナンバー59から19ページのナンバー72まで、施設整備方針です。

○永並委員 ちょっと戻るのですが、16ページの54ですか、床面積の関係なのですが、委員会として、さまざまな視点からの意見を踏まえた結果、こういう結果に、3,500でまとまりましたという回答になっていると思うのですが、そこまで私たちが3,500でいいですよというふうな結論に達していたのかなと、若干、その辺は疑問に思うところがあるのですが、どうですか。

○根上委員長 回答の中で、この委員会で3,500平米と決めたというのがどこかにありましたか。

○酒井委員 特にないですね。

○根上委員長 この委員会としては、どちらかというのと条件で3,500平米というのが最初にあって、これは、市の予算との関係もあって、その中で検討してきた、これが柔軟に見直しをできるのであればもっと別のこともできたはずなのという思いが逆にあります。そのところは委員会の責任にして欲しくないということですね。

○酒井委員 議会からも3,500平米になぜこだわるのだと。それ以内におさめるというのは去年から出ていた話で、例えばその問題で、指名検討委員会で是非を言われると非常に困ってしまうといいますかね。だって、その辺を抜かしたら底なしみたいな感じになってしまって、必要な要素をどんどん入れ込むことができるわけですが、そういう意味では、与えられた条件としてでない、3,500あったみたいな、僕なんかはそういう印象がやっぱりあるのだけでも、その辺は、でも、3,500にこだわらないで柔軟な表現でやるしかないかなと思うのです。やっぱり、ここは色々なご意見がありますからね。

○諏訪間委員 このパブコメの回答に、委員会としてさまざまな視点からのご意見を踏まえてと書いてあるから、委員会が検討して3,500になったかなと見られてしまうと思うので、やっぱり、表現としてその辺を削るといふか、前提条件としてあくまでもこの広さでしたということは、委員会としての回答であればそういうふうによく書けるのではないかと思います。

○根上委員長 この検討委員会としては3,500平米を前提として検討したということですが、そういう回答でよろしいでしょうか。

事務局、よろしいでしょうか。

○事務局（山口福祉会館等担当主査） そうしましたら、16ページのナンバー54、17ページの57と58はほぼ同じ回答になっていまして、頭には委員会としての部分とございますので、「委員会として」から「ご理解ください」まで仮に削除した場合でも、その下の回答でご意見に対する検討結果の答えにはなっているかと思っておりますので、その辺を削除することよろしいでしょうか。

○根上委員長 よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○根上委員長 それでは、そのように書かせていただきたいと思います。

18ページ、19ページはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○根上委員長 あとは20ページ以降になります。場合によっては戻っても結構だと思いますので、20ページのナンバー73から最後まで、これは特に項目の記述がないので、その他の意見ということかと思いますが、このところでご意見はいかがでしょうか。

○諏訪間委員 もう最後まで行きましたか。

○根上委員長 最後まで行きました。戻っても結構です。

○諏訪間委員 22ページのナンバー81ですけれども、グランドピアノが欲しいですということとか、コーラスグループの練習場所がちょっと不足しているという情報だと思うのですけれども、その辺に関して、例えば、計画案の28ページのところに、近隣への配慮というところがあるのですけれども、いずれにしても音楽関係のサークルのところは使用する可能性があると思うのです。なので、防音設備を設けた多目的室の整備を一部検討みたいに書けないかなというご提案です。

○根上委員長 これについては、いかがでしょうか。そこまでまだ考えていなかったかもしれないのですけれども、事務局、いかがでしょうか。

防音設備ですが、そこまで書かれてしまうと……。

○事務局(山口福祉会館等担当主査) 基本計画案の28ページの近隣への配慮という部分ですね。ここと、本日お配りした資料2の22ページの81番の回答について、ちょっと難しいかなと考えます。

といいますのも、具体的な建物の使用方法に関わることなのかなと思ってございまして、そのほか、運用方法等にかかわることなのかなとも思いますので、ちょっとそこまで、回答として、このような使い方をしましょうという検討結果を出すのはなかなか難しいのではないかなと思うところです。

○根上委員長 というのですが、……のところまで書いてあるので、これくらいは、多少、使用に触れてもいいかなと私も考えたのですけれども、今後の検討だということですので、そこまでは記述しないと。

○酒井委員 大分さかのぼってもいいですか。

○根上委員長 はい。

○酒井委員 ちょっと言い忘れたのですが、項目の15番とか16番の総合窓口の問題です。ここは全く素通りで行ってしまったのですが、これはいろいろと市民からのご意見があるのですけれども、議会からもご意見があって、この書きぶりですね。この中で、これはかなり定型的な表現で回答がなされていますけれども、どう言ったらいいですか、なぜ、福祉会館にそれがなければいけないのかという積極的な意味合いがここからは余り読み取れない感じがします。

○根上委員長 何番ですか。

○酒井委員 どこでもいいです。15でも16でも17でも、同じような文章になっていますからね。

一つは、私自身は、個人的に、これは、新庁舎を同時にオープンさせるわけですから、やっぱりそこの連携をどうするかをしっかりと検討した上で、福祉会館における相談機能については決めますよということをはっきりと入れておくべきではないかと思うのです。

それで、福祉会館が相談窓口の中心になるということはある得ないのですよ。市役所のいろいろな部署の相談窓口があるわけで、そこがメインになるのはもう事実なのです。そのことをしっかりやらないと、福祉会館が何か最初の入り口になっていますよみたいなイメージ

をもたらしてはやっぱりいけないなというふうに思っています。だって、専従かどうかわからないけれども、2人の職員で何ができるのかという気もするのだけれども、その辺は、ちょっとイメージを、やはり誤った認識を持たれないほうがいいのだと思っていますし、やっぱり、新庁舎における福祉の総合相談の絡みで、そういうことをきっちりやっぱり検討した上でとしましようというふうにパブコメの中に入れておくべきではないかと思っています。

○根上委員長 修正を入れるのは、パブコメの回答だけでよろしいでしょうか、

○諏訪間委員 諏訪間です。

福祉総合相談窓口については、また別にパブコメの話が終わってからにしようと思っていました。私も、さっき報告をしました行政視察の報告会なんかでも話とか意見を聞いて、やっぱり行政のほうで責任を持って相談体制をつくるということを今後考えなければいけないと思うのですね。

その中で、今回の計画案にどういうふうを書くのかということ考えたのですが、それについては、計画案の福祉総合相談窓口、14ページです。これに目的が、今、下の段の目的のところですが、個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援、適切な相談機関につなぐコーディネート機能を有する窓口を設置するとなっているのですが、提案シートのところにちょっと書いたのですが、この目的のところ、庁内関係各課やという言葉を入れる。庁内関係各課や適切な相談機関につなぐコーディネート機能を有する窓口を設置する。要は、この福祉会館の総合相談窓口が庁内の行政の相談体制にきちんとそれがつながるというイメージをつけたほうがいいかなと思うのですよね。

だから、その下の業務形態のところも、今、業務委託も視野に入れて検討となっているのですが、結局、総合相談が今後どうなるかは、今、全然わからない状態で、すごくいろいろな検討を確かにしていかなければいけないと思うのです。実際にいろいろな市の事例とかを見せていただいて、いろいろな形が考えられると思うので、それで、やっぱり市として直営という可能性も一応入れて、直営もしくは業務委託を検討というふうに入れたらどうかというご提案です。

○根上委員長 ありがとうございます。

総合窓口について、他にいかがでしょうか。

酒井委員のご意見にもありましたように、まだ本庁舎のほうの窓口がこれから検討ということもありますので、ここのところについては、今後十分検討いただきたいというようなことは一言入れておいたほうがいいのかなと思います。

○諏訪間委員 追加ですが、議会のほうを聞いていて、つなぎ先に女性相談も検討中だという答弁がありました。それについて、この中では何も触れていないので、それは入れたほうがいいかと思うのです。

そうすると、23ページの連携図の左側のところに女性相談というのを入れる必要がまずあって、総合相談で、それから、庁内の連携先のところに、新庁舎のところに男女共同参画室というのを入れると。参画室なのか、企画財政部なのかわからないのですが、その辺を入れないといけないと思います。

○根上委員長 その点については、事務局と相談させていただいて、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○荒井委員 戻るのですが、今の23ページと言われたところが、ちょっとわかりません。

○根上委員長 計画案の資料です。

○諏訪間委員 庁舎と福社会館の複合化になるかどうかということも前提条件としてまだわからない状態であって、その状態で、では、総合窓口が20平米でいいのかということ、私自身としてはちょっと結論は出せないと思っています。ですから、総合窓口がどういう体制になるのかということ、今、全く見えない状態であって、運用でそれが変わっていく可能性がすごく高いので、計画案としてこれを20平米で出すということに関しては、それでいいと思うのですけれども、先ほど最初に言った委員それぞれの意見のところにそのことを書こうと思っています。

○根上委員長 ありがとうございます。

全体を通して、他にいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○根上委員長 それでは、時間もかなり押して、想定時間まであと数分という形になりましたので……。

○諏訪間委員 パブコメ以外の意見については、特にきょうはもうやらないのでしょうか。

○根上委員長 特に議事としては上げていないのですが、何かご意見がありますか。

○諏訪間委員 計画案の2ページです。ここに、小金井市保健福祉総合計画というのが入っているのですけれども、これがパブコメにかけられていた小金井市第2期保健福祉総合計画というのが今策定中だと思うのですが、それに入れかえたほうがいいのではないかというご提案です。

内容を拝見させていただいたのですけれども、要は、この新福社会館の基本計画の理念そのものが第2期保健福祉総合計画の地域福祉計画の中に書かれていたので、それはもうこっちに最終的に差しかわると思っているのですが、いかがでしょうか。

○根上委員長 事務局、いかがでしょうか。

この案を検討した時点ではまだ旧の計画だったと思うのですが、関係を表現しているだけの図であれば、別に新しいものを入れてもいいかなという感じですが、どうでしょうか。

○事務局(福社会館等担当課長) 実は、今、委員長がおっしゃったとおりでして、現時点ではまだ決まっていない計画ということがあるので、その整合性を図らないといけないうかなという思いも一方であるのです。まだできていない計画をここに載せてしまうのか、それとも、今の計画でも継承している部分がございますので、このままにさせていただくというのも方法かなと思っています。

前後してしまう部分があると、果たしてどうなのかなという気持ちはあります。まだできてしまうのに載せてしまうというのがどうかなというところです。

○諏訪間委員 いつ策定されるのですか。

○事務局(関地域福祉課長) 今、パブリックコメントをやってございまして、今年度で完成いたします。3月末で完成です。30年度からの計画ということです。

○諏訪間委員 それでは、後のタイミングになるのでしょうか。

○根上委員長 同時ですか。3月末に……。

○諏訪間委員 こっちの計画も3月という……。

○事務局 現時点ではこの形にしておいていただいて、もし最終的に変わるようであれば、今、ご意見いただいておりますので、合わせられれば合わせるということでもよろしいでしょうか。

○根上委員長 それは、ちょっと検討させていただきます。

ほかはいかがでしょうか。

それでは、きょうの検討結果、ご意見を踏まえて修正して、次回の最終委員会で市長に報告する案を決定するという段取りになりますね。

○諏訪間委員 すみません。

施設名称は、結局、このままでいくということですか。

○根上委員長 施設名称については、公募したりするのではないのでしょうか。

○諏訪間委員 最終的なということより、例えば、今後、何年かかけて運用面を検討していかなければいけないのですけれども、そのときに、もうちょっと名称として施設の機能に合った内容にしたほうが運用も検討しやすくなると思うのです。そういう面で、仮でもいいので変えたほうがいいかなということを以前から言っているのです。例として、ここに三つ、保健福祉総合センターと地域共生福祉センターとみんなの福祉総合センターを挙げました。

○根上委員長 多分、公募をすると、もっといろいろな案が出てくるのではないかと思います。

○諏訪間委員 その後に、公募されて、最終的にまた別の名前がつくのはいいのです。

○根上委員長 この委員会としても、そのところを少し検討したということに記載したいということであれば、巻末のところをそういう意見を言っていたいただけますか。

○諏訪間委員 わかりました。

○根上委員長 それでは、議題のその他のところになりますが、次回の開催日時もありますが、きょうの検討結果から修正したものを確認しなければいけないと思います。先ほど、スケジュールの説明がありましたが、再度、お願いします。

○事務局（山口福祉会館等担当主査） 先ほど申し上げた日程でお願いしたいと思いますが、どういったご意見をどのような形で19日までにいただいて、それをどのように検討委員会の検討計画に載せていくのかがいまいまいちわかっていません。ですから、そこはある程度の形としてお出しいただけるものでしょうか。

様式、形式といいますか、項目でも構いませんが、その辺をはっきりしていただくと、意見として非常にまとめやすいと思います。

○根上委員長 巻末につける皆様のご意見の形ということですね。

○諏訪間委員 私のイメージとしては、意見のある方がそれぞれに名前を書いて、それぞれの中に入らなかったことや、きょうの議論で一致を見なかったことに関して、項目立てて書くシートをお送りし、それをそのまま載せていただくというイメージです。

○酒井委員 それは、普通、固有名詞は載せないでしょう。それはいけないと思います。委員の中でこういう意見があったという取り扱いだと思います。誰がこう言っていたという話ではないと思います。

○諏訪間委員 それでは、意見書として事務局にそれを提出して、その名前を削除して、ジャンルごとにそれぞれ書いていくというイメージでしょうか。

○根上委員長 お出しいただいた意見を事務局で一旦取りまとめて、項目ごとに整理すると。

○酒井委員 そのままではなくて、事務局のほうで項目ごとに一定整理をして、概要になってしまうかもしれないけれども、一字一句をべたっと張りつけるという、それはそれで資料として要るかもしれないけれども。

○諏訪間委員 そうするしかないのではないかと思います。名前は消すとしても、そこで一つ一つ意見に関して確認をとるとするのは、時間的に難しいのではないかと思います。

○根上委員長 あくまでも各委員から出た意見ですよということですから……。

○酒井委員 べたっと張りつけてしまいますか。

○根上委員長 そうですね。ただ、項目ごとの整理だけはすると。

○諏訪間委員 項目ごとに整理はしていいと思いますが、文面に関しては、手を入れるわけにはいかないのではないかと思います。

○酒井委員 それだったら、パブコメの市民の意見と同じですよ。

○諏訪間委員 それでも仕方がないです。

○根上委員長 それでは、それでいけますでしょうか。どういうものになるのか、ちょっと想像できないですが、多様な意見が出たということはこの案の中に盛り込むことも必要かと思えます。今までの経緯を含めてですね。では、いつまでにしましょうか。

○事務局（山口福祉会館等担当主査） それでは、ご意見を述べたい各委員が自由な意見を記載していただいて、我々のほうに送っていただいたものを、項目、ジャンル別に分けて掲載する形になりますが、それでよろしいでしょうか。この項目についてのご意見だけではなく、とにかく思ったご意見を全てお出しただくと。分量はどのぐらいになるかわかりませんが。

○根上委員長 お出しいただく意見はご自由にとということで、文言を整理するとか、表記を統一するとか、事務局と委員長、副委員長ぐらいのところでは多少の整理はさせていただくということをご了解できればうれしいです。皆さんからの文書をそのままというのは、報告書としてはどうかと思えます。

○水津委員 水津です。

意見というのは、案を市長に出すに当たっての個人的な意見……。

○根上委員長 個人的な意見といっても、6回議論した上での意見ですので……。

○水津委員 議論の中でこういう部分の積み残しがあるのではないかと私が思っているようなことを、その部分に関して意見として上げていただくということですね。

○根上委員長 そうですね。余りに個人的なことが出てくると困るので。

○水津委員 具体的な文言の書き方を全部上げていくというイメージではないですね。

○根上委員長 とにかく、今まで議論を重ねてきてここまでまとめてきたけれども、自分の意見でどうしても入らなかったところをお寄せいただければと思います。こういう多様な意見があった上で決めましたというところだと思います。

余り細かなことや個人的な意見は出てこないと思いますので、安心してお願いするのですが、どうでしょうか。多少の表現はそろえさせていただくかもしれませんが。

○上原委員 今まで出た意見というのは、議事録である程度網羅されていると思うのです。19日までに各委員が意見を出したとして、議事録に既に載っているような意見は、事務局のほうで精査していただいていいと思います。そうしないと、重複した資料がいっぱい出てきて、何が本質なのかわからなくなってきます。

○根上委員長 そこのところを少し勘案いただいて、全く議論しなかったことが議事録に突然出てくるのもおかしい気がします。

○諏訪間委員 それはちょっと違うと思うのです。議事録は物すごく膨大な量があるので、例えば、行政や市長が検討する間に全部読まなければいけないわけです。それがないものということはちょっとおかしいと思います。むしろ、言った中で、ここに入らなかったものをシンプルに書くというイメージだと思います。

○根上委員長 できるだけ要点を簡潔に書いていただくような形で、余り長い文章で書かれても困るかなと思います。

○諏訪間委員 そうすると、議事録と同じになってしまいますので、シンプルにするということですね。

○根上委員長 重複のことについても、各委員でご判断いただいて、これは別途掲載すべきだというものに絞っていただければと思います。

では、それをいつまでにしますか。

○事務局（山口福社会館等担当主査） 20、21日と土・日がはさまってしまいますので、19日にお願いします。昼まで厳守でお願いします。そうしないと、ご確認をいただける時間がとれないので、よろしくお願いします。

次週の早い段階で作成しまして、また皆様にご確認をいただきたいと思っておりますので、ご意見のある方は、申しわけございませんが、19日に、ファクスでも構いません。できればEメールでいただけると助かりますが、お寄せいただきたいと思っております。また次週の早い段階で皆様にご確認いただけるように作業をしたいと思っております。

○根上委員長 かなり短い時間で委員の皆様も大変だと思いますが、事務局はもっと大変だろうと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

4. その他

○根上委員長 それでは、最後になりますが、次回の日程についてご説明をお願いいたします。

○事務局（山口福社会館等担当主査） 次回の開催日につきましては、従前からお知らせしておりましたが、予定どおり、1月30日火曜日の午後6時から、場所は本日と同じく第二庁舎の801会議室でお願いしたいと思います。

以上です。

○根上委員長 何か御質問はありますか。

（「なし」と発言する者あり）

5. 閉 会

○根上委員長 特にないようでしたら、本日の市民検討委員会をこれで終了させていただきます。

大変長時間にわたり、熱心なご議論をありがとうございました。

次回もよろしくお願いいたします。

以 上